

養生所/(長崎)医学校等遺跡の
保存・保護・整備・公開に関する陳情書 IX

(旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として)

2018年(平成30年)9月7日 金曜日

長崎市議会議長 五輪清隆 様

陳情人

〒852-8127

長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二

養生所を考える会 代表 池知和恭



議会事務局議事調査課



連絡先 電 話 [REDACTED]
携帯電話 [REDACTED]

養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情 IX (旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として)

I. 長崎の新しい時代へ —“長崎の役割”～“現代日本の故郷(こきょう)”—

私達 当会は、長崎市に、拡大と均等を前提とし又“回転”と“回収”を重視する民間利益概念を通じた公共投資等による間接的な社会的利益の再分配の政策から、間近に迫る縮小と停滞に対応する直接的な“解決(ソリューション:solution)”即ち生活者ほかの活動に対する有機的な“運用と活用と効率”を重視する即ち公共概念に基づく社会基盤(Infrastructure)整備の為の公共投資等の計画的に先行する投資による時宜を得た直接的な社会的利益の再分配を実現する政策への、速やかな、転回を要望します。

私達 当会は、本紙で、長崎市に、現代的要素による“住みやすさや健康や配慮と幸福”の実現と、長崎に蓄積された人類の歴史的な事実を“都市長崎”の存在に対する自然(じねん)である資産と捉えて、之を継承して人類世界の現在と未来の為に活かす、即ち、人類への“長崎の役割”の実現、又、世界と日本人々とその社会にとっての“現代日本の故郷(こきょう)”としての在り方の実現への先行投資による将来的な現代都市長崎の在り方とその姿の実現を要望します。

私達 当会は、歴史の事実、即ち、年月を重ねた人類/人々の本日までの過去の活動の結果の集合と積み重ね、を振り返り再認識し、そして、之の認識を基盤とする現代の人々の日々の活動こそ、人類の一時的な恣意性を排除し、長崎との場と風土に適合した、この場に生活する人々の安寧と幸福を実現する、最も有力な手段である、と認識します。

人類(ヒト:Humanity)は、約700万年前に、アフリカ中央部で、類人猿と分岐したと考えられています。

人類(ヒト)に、共通している特徴としては、直立歩行できること、犬歯の短小化がおきていること、尾が退化していること、などが考えられています。

[ヒト亜族:Hominina] (猿人) :チンパンジー亜族との分岐

- ・Sahelanthropus (サヘラントロプス属):約700万年前
 - ・Sahelanthropus tchadensis (サヘラントロプス・チャデンシス:トゥーマイ猿人)
- ・Orrorin (オロリン属):約610万年前—約580万年前
 - ・Orrori tugenesis (オロリン・トゥゲネンシス)
- ・Ardipithecus (アルディピテクス属:ラミドウス猿人とカダツバ猿人):約580万年前—約440万年前
- ・Australopithecus (アウストラロピテクス属):約540万年前—約150万年前
 - 《400万年前、アウストラロピテクスが骨を道具として用いた可能性の証拠》
 - ・Australopithecus afarensis (アウストラロピテクス・アフアレシス:アフアール猿人)
 - ・Australopithecus africanus (アウストラロピテクス・アフリカヌス:アフリカヌス猿人)
 - ・Australopithecus anamensis (アウストラロピテクス・アナメンシス:アナム猿人)
 - ・Australopithecus bahrelghazali (アウストラロピテクス・バーレルガザリ)
 - ・Australopithecus garhi (アウストラロピテクス・ガルヒ:ガルヒ猿人):
- ・Kenyanthropus (ケニアントロプス属):約300万年前—約270万年前
 - ・Kenyanthropus platyopus (ケニアントロプス・プラティオプス)

- ・Paranthropus (パレントロプス属):約270万年前ー約120万年前
 - ・Paranthropus aethiopicus (パレントロプス・エチオピクス:エチオピクス猿人)
 - ・Paranthropus robustus (パレントロプス・ロブストゥス:ロブストゥス猿人)
 - ・Paranthropus boisei (パレントロプス・ボイセイ:ボイセイ猿人)

《260万年前、初めて、石器の証拠》

[ヒト属:Homo] (原人)

- ・Homo habilis (ホモ・ハビリス:南アフリカと東アフリカで出現):約240万年前ー140万年前。石とおそらく動物の骨から道具を製造した。

《200万年前、人類がアフリカ大陸からユーラシア大陸へ拡がる》

- ・Homo rudolfensis (ホモ・ルドルフエンシス:ケニヤで発見):約190万年前ー約160万年前
- ・Homo georgicus (ホモ・ゲオルギクス:ドマニシ原人:グルジアで発見):約190万年前ー約160万年前
- ・Homo ergaster (ホモ・エルガステル):約180万年前ー125万年前
- ・Homo erectus (ホモ・エレクトス):約180万年前ー約7万年前、間違いなく直立二足歩行
 - ・Homo erectus erectus (ホモ・エレクトス・エレクトス:ジャワ原人)
 - ・Homo erectus pekinensis (ホモ・エレクトス・ペキネンシス:北京原人)
 - ・Homo erectus mauritanicus (ホモ・エレクトス・マウリタニクス)
 - ・Homo erectus yuanmouensis (ホモ・エレクトス・ユアンモウエンシス:元謀原人)

- ・Homo antecessor (ホモ・アンテセッサール:スペインとイングランドで発見):約120万年前ー約50万年前

- ・Homo cepranensis (ホモ・セプラネンシス:イタリアで発見):約80万年前

- ・Homo floresiensis (ホモ・フローレンシエンシス:フローレス人:インドネシアフローレス島で発見):10万年前ー1.2万年前

- ・Homo heidelbergensis (ホモ・ハイデルベルゲンシス:ハイデルベルグ人):約80万年前ー約30万年前

(旧人)

- ・Homo helmei (ホモ・ヘルメイ)

- ・Homo rodesiensis (ローデシエンシス):約30万年前ー約12.5万年前

- ・Homo neanderthalensis (ホモ・ネアンデルタールンシス:ネアンデルタール人):約25万年前ー約3万年前ー約2.4万年前

(新人)

- ・Homo sapiens (ホモ・サピエンシス:ヒト)

- ・Homo sapiens idaltu (ホモ・サピエンシス・イダルトゥ:ヘルト人:エチオピアで発見):約16万年前

《12.5万年前、初めて、日常的に火を使用した証拠》

- ・Homo sapiens sapiens (ホモ・サピエンシス・サピエンシス:現生人類):約25万年前ー現世。66万年前～47万年前にネアンデルタール人と共通祖先から古代型サピエンシスが分岐した。

《7.5万年～7万年前、インドネシアスマトラ島トバ火山が大噴火、気候寒冷化》

《7万年前、ホモ・サピエンシスがアフリカ大陸の外へと拡がる》

ヨーロッパに進出したホモ・サピエンシスはネアンデルタール人と、メラネシア方面へ進出したホモ・サピエンシスはデニソワ人と交雑したという研究結果も発表されている。

ヨーロッパ人と日本人の共通祖先の分岐年代は、7万年前±1.3万年であると推定されている。

現生人類(ホモ・サピエンス:Homo sapiens)は、20万年前～15万年前頃に、サブサハラアフリカ(アフリカのサハラ砂漠以南地域/島嶼部を含む:Sub-Saharan Africa)に出現し、19万年～12万年前程より複数回アフリカを出て、7万年前以前～6万年前程にアフリカを出た現生人類が非アフリカ系現代人の主体であると考えられています。7万年～6万年前程にアフリカを出た現生人類は、1. 2万年程前までに、アラビア半島-中東(7万年前)-インド-パプアニューギニア-オーストラリア(4. 5万年前)-西ユーラシア(4. 5万年前)-東ユーラシア(6-5万年前)-日本(3万年前)-アラスカ(1. 6万年)-北アメリカ(1. 4万年前)-南アメリカ(1. 2万年前)へと拡散したと考えられているようです。

常に、新しい事実の発見と概念の蓄積により、いずれの構成も変更され、いずれの年代も、遡り又変更されつつあります。

アジア-日本地域では、新石器時代頃までに、ベーリング海、オホーツク海、太平洋、日本海、黄海、東シナ海、南シナ海、フィリピン海をまたぐ、複数の文化社会的人類学的集団がそれぞれ複数の地域にまたがる広範な共同体を形成し個別の地域内では一定の安定的な住み分けを成立させて長期的に共存した可能性が考えられます。

個別の共同体は、祭祀や埋葬様式等に個別の象徴(Symbol)を形成して継承し、この共同体を基盤に各地域間に於ける交易や技術移転や計画的な人材の移動が行われた可能性があります。

私達は、現代でも中国や朝鮮半島で「本貫」という考え方があることを知っています。各地域の個別の共同体間の関係は、長期的に混血を避け、交易や交通や水利等の社会的な関係として維持された可能性があります。

但し、個人的で例外的な混血は、常に、あり得るでしょう。

時に、比較的長期に展開する、共同体の活動範囲の移動があり、即ち、地域的な住み分け範囲のその移動を伴う再構成が行われた可能性があります。

時に、比較的短期に進展する、住み分けよりも支配的統制的な要素を主体とした共同体の移動、即ち、共同体への他者による支配があった可能性があります。

日本地域では、ベーリング海、オホーツク海、太平洋、日本海、黄海、東シナ海、南シナ海、フィリピン海をまたぐ各共同体とその地域内の住み分けが長期的に維持され、各共同体を基盤に比較的小規模の人材や技術の移転や人口の移動が行われ、日本の域内では、原則として混血を伴わない交易や交通や水利等の社会的交流によって、文化社会言語上の混合状態(アマルガム:amalgam)がゆるやかに発生し、この社会状況に於いて、時に、大陸から比較的小規模の支配統治型共同体の移転が行われた可能性があります。

日本地域では、個別の共同体の相互の許容性のもとに、長期的でゆるやかな、同一地域としての文化社会言語上の一定の同一性が形成されてきた可能性があります。

日本地域の現代では、しかしながら、さまざまな要因により、各共同体とその行動様式(エスニシティ:ethnicity)の消滅が加速しつつあり、社会的な問題となっています。

長崎県地方は、全般に、新石器時代(日本では縄文時代に対応)以前、青銅器時代(日本では弥生時代に対応)、日本が国として成立する以前、又、古代から中世を経て、又、近世の政治的制限(鎖国)を経て、主権国民国家が成立する近代/現代に至るまで、連続して、漁労採集と小さな農耕を日常の暮らしの中心とし、又、長らくアジア地域に海を経てまたがる共同体を基盤に自由な海上交易の地域であったと考えられます。

中世には、日本の存在と大航海時代の地理的条件と日本の政治状況によって、ローマ・カトリックが長崎を一つの根拠地と定め、在地の勢力抗争に巻き込まれて後、小さな城塞都市を構築します。一般にこの一連の動向を長崎の開市とします。

中世末期の長崎の都市としての成立は、関東の後北条氏による小田原の城下都市の形成や関西の自治都市堺の繁栄などの日本に於ける商業と物流の発展による新しい都市の形成と関連すると考えられます。

長崎は、以降、キリスト教の禁教を経て、近世には、徳川氏の公儀(後に幕府と云う)による一連の対外政策(後に鎖国と云う)により、公儀と直結して、西欧とアジアに対する情報収集と交易の都市に整備されて発展し、一方、長崎への入市も制限され、市内各所に関が配され、九州各藩の駐留と数次に亘る長崎内港外港に列する台場(砲台)の築造や遠見番所や烽火台等の連続した配置により嚴重な軍事都市でもありました。

長崎ではオランダ語を言語とした広範な分野に亘る蘭学が成立し18世紀末には之が長崎で成熟し、後に東漸し関東に至り日本各地に伝播します。又、長崎の幕末に英語を言語とする洋学が成立します。

徳川江戸幕府は、18世紀末より頻繁に日本近海に出没する西洋船とその対応、又、1840年に中国で英国との関係に於いて発生した阿片戦争とその結末等を背景に、出島のオランダ商館に赴任する商館長と幕府が任命する長崎奉行、来泊する清人をはじめ公私に亘り長崎に往来する日本と海外の俊英と優秀な町年寄り・唐通事・オランダ通詞・長崎資本と情報網を擁する長崎社会と協働して、世界に対する日本開国の方途を探ったことでしょう。

19世紀の初めにオランダの日本商館長を務めたヘルマン・メイランは、1833年に出版された著書『ヨーロッパ人の日本貿易史概観』の中で、世界の情報が長崎で日本人に知らされる様子を記しているそうです。:「オランダ船の船長やその他の乗客が上陸してから二、三時間五、ヨーロッパ及び東インドの情報を聞くために、出島の乙名、出島町人、目付らにともなわれて通詞仲間が商館長のもとへやってくる。この時、戦争や講和、戦闘や勝利、王の即位や死など一般的な情報が提供され、通詞らがそれを書き留める。その情報は日本文字で美しく書かれ、商館長による署名がなされた後、臨時の飛脚を立てて江戸に送られる。このような情報の提供は日本人には最重要案件とみなされている。日本人の言うことを信じるならば、主にこの理由によって、オランダ人は日本に受け入れてもよい友人だと見なされているのである。」。

(地球と同じ大きさの「世界」で起きた出来事が語られていることが、オランダ風説書の特徴である。17世紀から200年にわたって、情報の提供が続いたということは驚くに値する。中国や東南アジアから来航する唐船も情報をもたらした。ただ、唐船はほとんどの場合、その船が出港あるいは寄港してきた場所についての局地的な情報をもたらしただけである。それらの情報は唐船風説書または唐風説書と呼ばれる。異なる言葉が出会うところに風説書は生まれた。17世紀、オランダ語と日本語はポルトガル語によって仲介されていた。18世紀に入ると、二つの言葉は直にぶつかり合うようになる。言語と言語のぶつかり合いは、文化と文化の、世界観と世界観のぶつかり合いでもあった。……互いに伝えないほうが良いと判断したり、意図的に内容を変えたこともあった。情報の伝達は操作や遮断の危険をつねに孕んでいたのである。と指摘されます。) オランダ人の幕府にポルトガル人の海外での動きを告げることは、商館が長崎に移転する1630年代以前からすでに行われていたと云います。

1641年5月11日、オランダ商館長マキシミアン・ル＝メールが江戸に参府します。貿易許可に感謝の意を表するため将軍に拝謁したが、その際に二箇条の命令を言い渡されます。：「一、阿蘭陀之船、至長崎令着岸、商売等於右之地可仕、一、きりしたんの宗門御制禁之上、自然自余之船に彼族雖乘来於令存知は、早速可上啓、万一致隠密、後日令露見は、阿蘭陀之船日本え渡海可停止、」

(1641年は、幕府がオランダ人に情報提供を義務として課した年次である、と指摘されています。)

1666年5月、「御法令」に以下の言葉が追加されます。：「阿蘭陀往来之国々之内、南蛮人と出会候国可有之候間、弥南蛮人と通用仕間敷候、若出合候国於有之は、其国其所之名具に書注之、毎年着岸之かびたん長崎奉行人迄可差上者也、」

(「書注之」と初めて書面による情報提供を意味する文言が現れるのが注目される。と指摘されます。)

1667年、1668年と、「御法令」の内容はだんだん詳しく商館長日記に記載されるようになっていきます。

1670年の江戸参府の際、商館長は江戸城で申し渡された内容を次のように記録しています。：「オランダ人は、ポルトガル人と並んで交易をしている土地でポルトガル人と交流をしてはならない。また彼らと同盟を結んではならない。もし将軍が他から先にそれを聞いたなら、オランダ人は厳罰に処せられる。ヨーロッパと東インド、及びオランダ人がポルトガル人とともに貿易を許されている場所でのあらゆる新しい知らせは、商館長が毎年包み隠さずに伝えなければならない。たとえばかばかしい笑うべき話が混ざっていたとしても。」。

(この年には、具体的に「ヨーロッパと東インド」という地名を出して報告すべき情報の範囲が広がられている。一般的な時事情報まで幕府が求めるようになった、とはいえ、カトリック教徒やスペイン、ポルトガル両国の動静を知り、またオランダ人がカトリックと同盟していないことを確認することが目的である。風説書の意図と目的が、メイランの言うような「一般的な情報」に移行していく過程を示しているとも言えるだろう。と指摘されます。)

.....

1834年以降、提出済みの風説書の内容をオランダ語で記録したものが残っているそうです。これらは、「提出した情報〔風説書〕、積荷送状、並びに乗船員名簿」という表題で一つに綴じられ、出島の商館に保管されていた、と云います。

1839年、幕府天文方渋川六蔵(敬直)が上申書を提出しています。上申書の第一条は「蘭人から詳細な風説書を封印の上提出させ、これを江戸において翻訳させたらどうか」というものです。

1840年5月26日、オランダ領東インド(バタヴィア)総督は、対日貿易を総合的に見直すような決定を行い、その中に、「今年(1840年)の日本向けの船が出帆するまでに、カントン、シンガポールその他の土地の定期刊行物を収集させ、中国のアヘン問題が引き起こした諸事件に関する包括的で日本人に理解できるように簡潔な報告を、商館長の利用に供するために送付することを植民局長官に命じる。送付に際しては、同商館長が別段風説書(Apart Niews)という名で日本当局にその報告を通知するよう、また、その通知は船の到着後すぐに通常の風説書の提供に伴って書面の形で行うよう、との〔植民局長官から商館長宛の〕命令を付すことを植民局長官に指示する。」と記しています。

1840年6月26日、風説書を江戸に送る際蘭文を添付することが、幕府から長崎奉行

に命じられました。この命令の蘭訳は、「首席町年寄高嶋四郎太夫様〔秋帆〕によってオランダ人に与えられた、首席老中から長崎長崎奉行宛の通知書の翻訳」として商館に届けられ、その文面は、「今後情報を提供する書面にはオランダ語を付して上奏すべきこと」、です。

(蘭文を付して送ることが命じられたのは「通常の」風説書だと読める。渋川の上申書が幕府の命令とオランダ東インド政庁の非公式な伝聞により実現した命令の二つの命令を誘発した可能性がある。1840年の幕令が日本側では「通常の」風説書に蘭文は不要だった。オランダ人の口述を和文にしたためるとき補助に使うだけであった。控えは、提供した情報の記録を残すためにむしろオランダ商館側の都合で作成されたと思われる。この幕命のあとは「通常の」風説書の正式な蘭文も江戸へ送られたはずだが、今のところ確証はない。と指摘されています。)

〈アヘン戦争情報としての初期別段風説書〉

オランダ側の資料の中に、「中国のアヘン問題」と名付けられた一括りの文書がある。出島のオランダ商館に保存されているものである。内容は、1840年以降六年分の別段風説書の本文と南京条約及びそれに関連する諸規定の条文である。南京条約はもともと講和条約であって、五港通商章程、通過税に関する宣言、税率表、虎門寨追加条約と組み合わせないと通商条約としては十分に機能しない。

1841年に日本に向かったミッデルブルフ号は、遭難してマカオに着き、日本渡航をあきらめざるをえなかった。そのため、1841年に送られるはずだった別段風説書は、1842年送付分と併せて翌年受け取られた。

オランダ領東インド政庁が準備した別段風説書のオランダ語の翻訳は困難を極めた。これら二通の別段風説書の日本での受け止められ方について、商館長エデュアルド・フランディソンは1842年11月20日付でオランダ領東インド総督ピエール・メルクスに報告書を送っている。「船が着いてすぐに1841年分と42年分の別段風説書を長崎奉行に渡したところ、それらは待ちかねたように特別便で江戸の幕府に送られました。中国のアヘン問題が引き起こしたことについて、通詞や長崎奉行所からたびたび尋ねられました。聞き方が婉曲なので、それらの質問が、近づきつつある危険への恐れから来るのか、ただの好奇心からなのかは判断できません。日本人はたいてい、もっとも強い感情ですら隠しておく術に長けていますから。しかし、いかなる方法でイギリスはこんなに短期間に中国軍から奪った大砲を使用不能にしたのかと質問されたり、長崎町年寄四郎太夫〔高嶋秋帆〕がいちいち許可を得ずに毎年将軍の名で我々に各種の大砲や武器を注文してもよいと幕府から命じられたと知らされたりしたので、私は好奇心ではなく恐れであろうと思います。江戸の幕府から奉行所に届いた命令書〔薪水給与令〕の蘭訳を去る九月十七日に受け取ったとき、私はこの意見を強くしました。この文書からは、日本の沿岸に現れる列強の船舶に日本側が無礼な扱ただけで応ずるとすれば、ヨーロッパ列強との衝突が起きるかもしれないという幕府の恐怖が明らかに読み取れます。その場合、勇敢だが経験を欠く日本人は経験を積んだヨーロッパの軍事技術の威力におそらく太刀打ちできないだろうとの確信を、幕府は別段風説書から得たのかもしれない。」。1846年、オランダ側では、次のような新しい決議がなされました。「植民局長官からの1846年2月18日付書翰及び同4月16日付書翰に基づき、東インド評議会は、日本商館長に最新の重要な出来事についての短い報告を書き送ること、そして1840年5月26日付決定第一号の第四条に準拠し、別段風説書という名で日本政府に提出するよう日本商館長に命じることを決議した。」。この決議に従って、1846年の別段風説書の本文

と、その付属書類として1844年に締結された清仏黃埔条約と清米望厦条約の要旨が日本商館に送られました。

(1845年を最後に、アヘン戦争に特化した別段風説書の作成は終わりを告げた。オランダ領東インド政府は別段風説書の送付に一定の成果を見出し、内容を変更した上で継続を決めたと言えるだろう、これ以降別段風説書の内容は世界各国の一般的な時事情報に変わる。中国の情勢が安定したので、変更されたわけである。と指摘されています。)

・1846年送付分別段風説書:「フランス政府は、琉球諸島におけるフランス人のキリスト教宣教師の定住を認可したことを否定した。カントンからの情報によれば、司令官ビッドル指揮下のアメリカのフリゲート艦コロムブス号は、アメリカ市民に与えられた虐待に対して賠償を要求するために、日本に赴くことになった。フランスの提督セシーユが、何隻かの軍艦とともに日本へ遠征へ企てるだろうとも噂されている。1846年4月9日付のカントンからの情報によればフランスのフリゲート艦サビーヌ号は、その沿岸で難破したと言われるフランス捕鯨船の乗組員の捜索のために、カントンから日本へ航行することになった。」

・1851年送付分別段風説書:「ホノルル(ハワイ諸島)からの知らせによれば、1850年4月22日クラーク船長のヘンリー・ニーランド号によって13人を乗せた日本船が北緯45度東経155度で発見された。……クラーク船長は、その日本船の乗組員を彼の船に乗せてやった。……(経緯の後、八名はロシア商船で伊豆下田に帰還、五名は中国船で長崎に帰還)

1852年、オランダ側は、オランダ領東インドの高等法院司法官からあえて降格人事で、ドンケル・クルチウスを日本の出島の日本商館長に任命します。

オランダは、アメリカが日本との条約を結ぶ前に先んじて条約を締結しようとしていた、と云います。ドンケル・クルチウスはオランダ全権としてすぐにも条約を結べるだけの経験と知識をもっていました。

オランダ側は、別段風説書に添えて、オランダ領東インド総督の書翰と日蘭条約の草稿の抜粋を送付し、ドンケル・クルチウスは、之を携えて長崎に赴任します。

長崎奉行は、返事のいらぬ別段風説書の一部(付属文書)としてなら、ということで、長崎奉行の権限で之を受領します。(受け取った老中阿部正弘は、早速対策を考えはじめることになる。と指摘されています。)

・1852年送付分別段風説書(末尾):「北米合衆国政府が日本との貿易関係を結ぶために同国へ派遣するつもりで遠征隊について、またもや噂が流布している。合衆国大統領の日本宛の書翰一通を携え、日本人漂流民数人を連れた使節が日本へ派遣されることだ。その施設は、合衆国市民の貿易のため日本の港をいくつか開かせようとしており、また、日本の手頃な一港に石炭を貯蔵できるよう許可を求めらるらしい。後者の港は、アメリカがカリフォルニアと中国との間を結ぼうと計画している蒸気船の航路のために必要とされている。現在中国海域には、アメリカの蒸気フリゲート艦サスケハナ号とコルヴェット艦のサラトガ号、プリスマ号セント・メアリ号及びヴァンダリア号がいる。これらの艦隊が、使節を江戸へ送るよう命ぜられているらしい。最近受け取った報告によれば、遠征軍司令官オーリック准将は、ペリー准将と交替するとの由。また既に中国海域に在るアメリカ海軍は、蒸気艦ミシシッピ号、プリンストン号、ブリック艦ペリー号及び運送船サプライ号で増強されるそうである。新聞によれば、上陸用ならびに包囲戦用の資材も積み込まれた。しかしこれらの艦船の出発は、かなり遅れるだろうと報道されている。」

・1853年送付別段風説書：「1853年5月24日付の新聞『チャイナ・メール』本国版によれば、日本へ向かう予定のアメリカ軍艦のうち、数隻は中国の南方にいたが、……その艦隊は日本に赴く前に琉球で合流するだろうとの噂である。……前回の報告〔1852年別段報告書〕では、日本と貿易関係を結ぼうとする北アメリカ合衆国の計画について言及した。ニューヨークの主要な日刊新聞『ヘラルド』の1852年9月28日付の記事から、その件に関して以下のことがわかる。ワシントンでは、日本遠征計画の準備が熱心に行われているという。……海軍少将ペリーの指揮のもと、遠征隊は11月1日に日本海域も向け、その海域をすでに巡行している艦隊に合流するために出発するだろう。アメリカ側の希望では、それは友好的な性格の派遣となるはずである。日本海へ向けてロシアの遠征が準備されている。それは、プチャーチン海軍中将の指揮のもと……。この遠征の目的は、アメリカ艦隊を偵察することだと言われている。現在チレポン（現インドネシア、ジャワ島北岸の都市）在住のオランダ人医師J・K・ファンデブルック氏が、本人の要望に基づき東インド総督閣下により出島オランダ商館の医師兼薬剤師に任命されることになった。」

・1855年7月23日、ドンケル・クルチウスは、蒸気軍艦ヘデー号の艦長のヘルハルドウス・ファビウスがバタフィアからの航海の途上香港で聞いた、イギリスとフランスの軍艦が長崎に来るだろうとの情報を長崎奉行に知らせた。

・1855年10月11日、ドンケル・クルチウスは、イギリスの提督ジェームズ・スターリングが日本を去る時残していった多数の『タイムズ』と『ストレイツ・タイムズ』特別版から、最新の情報を長崎奉行に伝えた。「クリミア戦争の記事/ロンドン、1855年6月11日/アレキサンドリア、1855年6月10日/駐日オランダ領事の命令により翻訳 職員 フラフ ラント」

・1857年送付別段風説書（最後の別段風説書）：「1857年7月1日までの一年間、オランダ王国は国内的にも平穏を享受し、他の国々とも平和で友好的な関係にあった。貿易、航海及び産業は非常に発展した。……オランダ王室・オランダ本国に関する記事……イギリス領インドにでのセポイの反乱の記事……イギリス領オーストラリアでのゴールドラッシュの記事……中国での太平天国の乱の記事……クリミア戦争の講和条約の批准書交換の記事……エジプトでのフランスの外交官フェルデイナン・レセップスのエジプトからのスエズ運河の開削権の取得の記事……アメリカ合衆国での奴隷解放問題（後に南北戦争の火種となる）に言及：ジェームズ・ブキャナン氏が北米合衆国の大統領に選出された。彼は、奴隷制の維持に賛成する人々の政党に属している。彼の有力な競争相手は、奴隷制廃止の支持者ジョン・フレモント大佐であった。最後に、中国海域及び東インド海域におけるヨーロッパの海軍力：国別の艦船名、船長名、砲門の数などを列挙（1850年代の別段風説書の通例）」

1858年7月30日付ドンケル・クルチウス宛のオランダ領東インド政庁書記官の書翰：「日本との関係が変化したことに鑑み、現在まで慣例であった別段風説書の將軍への送付の継続は不必要になったと考えられます。にもかかわらず日本側がなお続けてこれを重要視することもありうるので、その場合はそのような最新情報を編集し日本政府に呈上することを貴下〔商館長〕に要請するよう、私は命じられています。」

1859年2月、長崎在勤の奉行は老中に、「阿蘭陀人例年持越候風説書向後差上兼候段申立候義二付」伺書を送付。

老中が、外国奉行、大目付、勘定奉行に諮問し、1859年3月、外国奉行から「和蘭風説書無之候ては、事之常変を可承事端も思寄り不申」と別段風説書は存続させたほう

が良い旨の回答があった。

1859年4月8日付、老中は、長崎奉行に、長崎奉行からの書面に付札〔返答の指示書き〕をつけて差し戻した。：「領事官申立之趣も有之候得共、彼国は旧来御趣意も有之候訳等、能々説得いたし、風説書は是迄之通差出候様等、可被致候事」

1859年初夏、長崎奉行は、幕府の評議の結果を、ドンケル・クルチウスに伝えた。：「ドンケル＝クルチウス閣下 昔から毎年行われてきたバタフィアからの別段風説書の提出は今後廃止されるだろうということが、昨冬提議された。これは江戸の幕府に奏上された。そして、貴国との間にたいへん昔から絶えることなく保たれてきた友好に基づき、別段風説書の提出は今日までのごとくなされるべきである、との書面が江戸から届いた。したがって、旧来のごとく毎年十分入念に作成し提出するように。〔安政六年〕未シガツ〔四月〕 岡部駿河守」

・1859年5月20日付長崎奉行宛領事官ドンケル・クルチウス書翰及び付属文書である別段風説書：「閣下の未シガツ付の書翰への返答として、私は謹んで以下のことをお知らせします。すなわち、当地の情勢が変化したことにより、毎年の別段風説書報告の調製はもはや不可能になりました。しかし、機会のあるごとに私が入手する諸新聞の中から、日本政府にとって重要だろうと思われたことはすべて随時私が閣下にお知らせいたします。そこで、私は早速1859年の「別段風説書第一号」を提出します。」「1859年別段風説書 第一号（フランスの砲兵隊での、施条砲の使用と攻城砲と野戦砲）（新型大砲での炸裂弾の使用）（オランダでのドイツ人技術者による蒸気機関と工場の炉の燃料の25パーセント節約の計画）（イギリスの江戸の総領事と長崎領事の任命人事）（ポルトガル政府とベルギー政府の日本への友好と通商の条約締結の為の使節派遣の計画）（ロシア政府のサンクト・ペテルブルクとサハリンの対岸アムール川〔黒竜江〕河口の間の電信敷設の計画）」

・1859年7月31日付別段風説書：「第二号 別段風説書報告 第一節 ヨーロッパでは、サルデーニャ、フランス両国とオーストリアとの間で戦争〔イタリア統一戦争〕が勃発した。第二節 スエズの開削が始められた。第三節 中国では、イギリス海軍と中国軍との間で紛争〔第二次アヘン戦争第二戦役〕が起こった。中国で刊行されている新聞類によれば、その際イギリス側に460名の死傷者が出た。出島 1859年7月31日 駐日オランダ領事官D. C. 」

（1860年以降、どのような形にせよ、風説書は見られない。1859年、長崎のオランダ商館は正式に領事館となった。オランダが情報提供を武器に、日本貿易独占の特権を守る時代は終わった。同時に、横浜や函館などの開港によって、長崎の特権もまた、失われたのである。と指摘されています。

『オランダ風説書「鎖国」日本に語られた「世界」』松方冬子 2010年3月25日発行 中央公論社 中公新書2047 より)

.....

嘉永五年(1852年7月)ドンケル・クルチウスがオランダ東インド総督の命を受け来崎
嘉永五年六月五日(1852年7月21日)ドンケル・クルチウスが別段風説書を提出又は
1852年9月11日ドンケル・クルチウスが長崎奉行に国王の命によるバタヴィア提督からの親書を届ける。親書は、アメリカ合衆国が蒸気船で訪日し日本に通商を求めらしいという風説を伝えたうえ、戦争を避けるよう希望するもの。(開国、明治維新に向けての下地が準備形成されることになったと考えられています。)

嘉永五年(1852年11月)ドンケル・クルチウスが出島のオランダ商館長に就任
嘉永六年四月(1853年6月)幕府は水野筑後守忠徳を浦賀奉行から長崎奉行とする
嘉永六年六月三日(1853年7月8日)アメリカ東インド艦隊司令長官マシュー・ペリーが浦
賀に入港(ミシシッピ号以下四隻)
嘉永六年六月十二日(1853年7月17日)ペリーが一時退去
嘉永六年六月二十二日(1853年7月27日)第十二代征夷大將軍徳川家慶が薨去
嘉永六年七月二十一日(1853年8月25日)水野忠徳は江戸を発ち長崎に向かう
嘉永六年八月二十八日(1853年9月30日)水野筑後守忠徳が長崎奉行に着任

.....

.....

[別添の『養生所/(長崎)医学校等遺跡に係わる歴史年表〔医学伝習、大村町の医学
伝習所、養生所、精得館、長崎府医学校等、梅毒病院等、佐古尋常高等小学校等、長
崎市立佐古小学校等〕』初版：2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考
える会 代表 池知和恭を参照して下さい。]

現生人類は、目や耳や鼻や舌などの感覚器官や全身の触覚を通して、私達人類が存する宇宙に対して、極めて、限定的な情報を感知し、収集し、之を再構成して、事実として認識し、又、事実の認識を他者に伝達し、相互理解を形成し、又は、さらに之等を、共時的通時的論理的に比較して、再構成して、概念を形成して認識し、又、概念の認識を他者に伝達し、相互理解を形成します。

私達人類は、事物の事実としての認識以外に、複雑に、概念や空想、即ち、虚構を、構成して認識し、且つ、之を他者との関係において、相互伝達と相互理解を形成することができます。

私達人類が、概念形成と相互伝達と相互理解を得る方法は、いくつか、ありますが、主に、概念によって形成される言語を含む記号とその書記によってなされます。

私達人類は、話し言葉を概ね完全に記録できる記号の体系である、完全な書記体系(full script)を保有し、一部の事象に限定して記録する、不完全な書記体系(partial script)を保有し、話し言葉と話し言葉の埒外のさまざまな事象を記録し表現します。

私達人類は、事物の事実としての認識以外に、概念即ち虚構によって、物事の関係性を理解しようとし、之を基盤に、私達の感覚器官や触覚の限界を補い、仮定をたて、証明して、之を事実と認定しようとし、推測し、推定します。

私達人類は、時に、仮定や、証明や、事実との認定や、推測や、推定の作業が不完全なうちに、さまざまな社会上の要請によって、物事を断定して済まそうとします。

概念や言語の、事実認識とその伝達と理解の他に、概念や空想やその他の虚構を構成して伝達し之を理解する機能を、概念や言語の超越性と称します。

私達人類は、事物の事実としての認識と概念等の虚構の構成を、適宜、使用して、目前の又離れた現実の事象を、様々に、再構成することができます。

私達人類は、自由に、空想し、又、嘘をつくことができます。

現生人類(Homo sapiens sapiens)の概念や言語に於ける超越性の能力は、他の化石人類及び他の動物との共時的通時的比較において突出していると考えられています。

遺跡は、人類の活動の痕跡と云われ、完存し又は多くは部分的に残存する、人類の概念の結果の一部である物体及びその状態であり、様々な理由により歴史上において人々の評価から脱落し忘れられたものが再発見されたものであり、原則として存在に人類の概念と言語を断絶し、この意味において、人類の虚構を排除した、まさに歴史上の事実です。

遺跡や遺物は、地上に存在し、或いは、土地から検出されたものも、そこにあるそれだけを観察しても、得られる理解は、物体及びその状態そのものについての限定的な理解にとどまり、遺跡の人類との関係を理解するためには、共時的通時的な、他の遺跡との比較、文献資料や画像資料、科学的分析との比較及び歴史学との対照が必要です。

私達人類が、遺跡から得られる理解は、遺跡の物体及びその状態についての理解が事実の認識である一方で、遺跡の人類との関係の理解は、人類の仮定や、証明や、事実との認定や、推測や、推定、即ち、虚構の範囲を超えることができません。

歴史学が素材とする文献や、手段とする言語は、まさに人類の概念であり、人々の努力にも関わらず、人類の虚構を排除することが不可能です。

一方で、虚構を構成することが他の人類や動物に対する現生人類の特異性であるならば、事実を背景として、その虚構を読み解くことが、人類の歴史への理解でもある、と考えることが可能です。

遺跡こそは、人類の歴史上の概念に対し、唯一の、人類の概念を排除した歴史上の事実です。

私達人類による遺跡の人類との関係の理解は、之が、人類の仮定や、証明や、事実との認定や、推測や、推定、即ち、虚構の範囲を超えることができない故に、常に、新しい発見や新しい概念の構築の為に、常に、之を、再構築し変更することを余儀なくされます。

私達人類は、新しい発見や新しい概念の構築の都度、遺跡の実態の再確認を必要とします。

遺跡の記録や報告書は、遺跡の持つ情報量を全て之を記録することは不可能です。遺跡の記録や報告書は、原則として、従来の学術的な蓄積と概念に従った方法を採用して、遺跡の事実を選択的に、記録されます。

従って、新しい発見や概念に従った事実が記録されない可能性が、常に、あります。私達人類が、遺跡を、人類の遺跡として理解するためには、又理解し続けるためには、遺跡の実態の現存と、人類の知の蓄積と体系の双方が必要であり、いつでも、遺跡の実態と、人類の知の蓄積と体系を比較対照できることが、不可欠です。

私達人類は、人類の概念であるが故の歴史学上の虚構を、遺跡の遺跡としての実態、即ち、“事実”によって、修正することができる可能性があります。

私達人類が、人類と人類の歴史を理解すること“人類の過去を知ること”にとって、概念上の事象である歴史学と歴史上の事実である遺跡の存在即ち遺跡の実態、及び、歴史学と遺跡の存在の相互の対照による人類の概念の形成と修正は、常に、必要です。

私達人類が、人類の遺跡を、改変し、変形し、破壊することがあってはなりません。遺跡の改変と変形と破壊は、私達人類の可能性を混乱させ、人類の存在を破壊するでしょう。

私達人類の歴史や遺跡への理解は、常に、流動的です。

遺跡の記録や報告は、遺跡の持つ現在の人類又は人々の現在の遺跡への認識を表現したものです。

私達人類が、現在の人類の認識を以って、遺跡を、改変し、変形し、破壊することについて、私達人類自らが之を許すことがあってはなりません。

私達人類の存在と歴史が、宇宙と地球の自然と、人類の事実の認識と認識上の虚構に由来するならば、私達人類が、より良く生きるために、宇宙と地球の自然がどうなっていてどのように推移したのか、人類は、過去に、どのように事実を認識しどのような虚構を構築し、現在どのような事実の認識と認識上の虚構によって生き、故に、将来どのような事実の認識と認識上の虚構を形成することがよいか、を知ることは、絶対に不可欠です。

私達人類の創造力が私達現生人類(Homo sapiens sapiens)に特有の虚構によるものならば、そして、現在の私達人類の存在が私達人類の創造力に負っているものならば、私達現生人類の存在と存続にとって、私達人類が、未来に向かう時、私達人類は、常に、私達人類の過去の虚構についてその事実をできるだけ具体的に振り返り之を確認しそれが何であったのかを正しく再評価するよう努力し、過去から現在への私達人類の虚構の在り方と方向性を修正することが不可欠の作業です。

遺跡の存在、即ち、遺跡の実態としての存在は、私達人類に特徴的な印象を与え、私達人類の創造力の契機となります。

私達現生人類(Homo sapiens sapiens)は、地球上に広く拡散して、相互に関連して、居住し、或いは、活動しています。

私達人類が、人類のことを理解することについて、遺跡が、地球の、或いは、宇宙の、空間上に、共時的経時的に、網の目を成して、連続して、遺跡としての実態を伴って存在することは、必要で、不可欠です。

個別の私達人類の遺跡の存在は、私達人類にとって、必要で、不可欠な事象ですが、さらに、遺跡が地球上の空間に共時的経時的に網の目を成して存在することで、私達人類は、私達人類への理解を具体的なものにすることができ、在り得べき創造への契機を得ることができます。

私達当会は、私達人類にとって、歴史上の“都市長崎遺跡”及び“養生所/(長崎)医学学校等遺跡”について、之が、他の全ての遺跡と同様に、地球の、或いは、宇宙の、空間上に、他の遺跡と共に、共時的通時的に、網の目を成して、連続して、遺跡としての実態を伴って存在することが、必要で、不可欠な事象である、と認識します。

遺跡の存在は、人類にとって、人類の存在にとって、不可欠な事象です。

私達当会は、遺跡に関する日本の現状について、総体として、遺跡の存在が、人々の欲求(欲望や関心)、経済上の価値体系に組み込まれていない、と観察します。

私達当会は、遺跡の存在が、人々の欲求(欲望や関心)や、経済上の価値体系に組み込まれていないことが、遺跡と遺跡の遺跡としての存在への保存を困難なものにしている、と認識します。

私達当会は、公共/公益について、人々の欲求や経済上の価値体系に組み込まれず、その範囲外にありながら、又は、その範囲内にありながら不十分である処、人類にとって必要で、又は、望ましいこと、好ましいこと、について、之を実現すること、と考えます。私達当会は、日本の現状において、遺跡の遺跡としての実態即ち存在とその保存が、人々の欲求や経済上の価値体系に組み込まれておらず、その範囲外でありながら、当該事象が、人類にとって必要である、即ち、公共/公益であると認識することより、長崎市及び長崎県に“都市長崎遺跡”及び“養生所/(長崎)医学校等遺跡”について、当該遺跡の現状保存と原状回復及び当該遺跡の性格より“土地の造形”の憶測の余地のない再建を要望します。

私達当会は、長崎市及び長崎県及びその文化財行政に、人類にとっての遺跡の存在の不可欠の必要性や本来あるべき姿について、長崎市民や長崎県民に、さらに広く、そのあるべき個々人の認識を形成する措置をとることを要望します。

私達当会は、遺跡は、正しく、「現存する者、既に逝った者、将来生を受ける者の間のパートナーシップ」の為の“赤い糸”であり、又、“蜘蛛の糸”でもある、と理解します。私達当会は、長崎市と長崎県と皆様に、現存する者の単独の「意図的措置」により、これ等の「現存する者、既に逝った者、将来生を受ける者の間のパートナーシップ」の為の“赤い糸”であり、且つ、“蜘蛛の糸”でもある遺跡とその遺跡としての空間を、破壊し、変形し、その継承と連絡を断ち切り、事象の連続性を壊滅する行為のないように提案し、要望します。

私達当会は、遺跡は、人類にとって、人類の自らの過去に対する理解への、現存する人類の意図と概念を断絶した、故に、唯一、相対的ではない絶対的で明確な地球の空間上の存在と事実であり、契機であり人類社会の基層であり、現存する者の意図せざる社会基盤であり、之を現存する者の意図で動かしてはならない存在である、と理解します。

私達当会は、遺跡は、地理上の土地と人類にとっての“その場”に附随する特異性に依拠して存在する、特異な存在で、他に代替がない、と理解します。

私達の故郷は、私達にとって、在地に暮らす人々の満ち足りた笑顔で成立しているのではないのでしょうか。

私達長崎に暮らす人々は、長崎を往来する人々に、満ち足りた笑顔を提供できるでしょうか。

私達 当会は、これ等に関する全てが、現代都市長崎が、過去から現在へそして未来へ、連続して、人類への“長崎の役割”を実現し、且つ、世界と日本の人々とその社会にとっての“現代日本の故郷(こきょう)”としての在り方を実現し、その存在を世界と世界の歴史に位置付ける、その基盤であると理解します。

現代の長崎市及び長崎県が、歴史上の、及び、現代の“都市長崎”とその在り方、即ち、その存在を過去から現在へそして未来への世界の歴史に正統に位置付けることができ、その姿を実現すれば、世界の人々は、長崎に、正統な目を向けることでしょう。

私達 当会は、長崎市及び長崎県が、過去及び現在にも増して、将来に於いて、世界の“正統な目(視線/喜び)”と“気付き”を獲得することを期待します。

私達 当会は、長崎市に、① 浦上川河口東岸再開発地区で「現代的要素による“住みやすさや健康や配慮と幸福”の実現」、即ち、高層公共住宅設置や補助政策による斜面地地区居住高齢者等の当地区居住への誘導、診療所等医療機関等居住社会基盤(Infrastructure)整備や近隣医療機関との連携等、旧市街地区遺跡整備等に伴う計画的都市機能の移転、水際地区(waterfront)での憩いの緑地日除け(サンシェード:sunshade)散策地帯整備、国立総合博物館(自然科学、応用科学、人文学、社会科学、芸術、写真、映画、生命科学、日本人の起源)の設置、静嘉堂文庫～東洋文庫の分館の誘致、長崎県立図書館の本格分館等設置、他の国公立/私立の図書館・博物館・美術館・資料館との連携企画、オペラハウスや劇場や音楽堂や能楽堂の設置、複数の広間と小間と能率の良い水屋と立礼席と待合を備えた茶室建築の設置、施設利用者無料駐車場、これらの連携を考慮した効果的配置、等、の計画的実現及びその為の措置の実現を要望し、② “都市長崎遺跡”である旧市街地区で、長崎に蓄積された人類の歴史的な事実を“都市長崎”の存在に対する自然(じねん)である資産と捉えて、之を継承して人類世界の現在と未来の為に活かす、即ち、人類への“長崎の役割”の実現、又、世界と日本の人々とその社会にとっての“現代日本の故郷(こきょう)”としての在り方の実現の基盤として、出島遺跡～長崎奉行所西役所等遺跡～大波止遺跡地区一帯(ローマカトリックによる岬の小さな教会(サン・パウロ教会と関連施設)、城塞都市、長崎奉行所西役所、長崎海軍伝習の根拠地、大波止遺跡、築地遺跡、出島遺跡)の遺跡保存と原状回復整備又は緑地公園整備等、養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と原状回復と“土地の造形”の憶測の余地のない再建による整備、旧市街地区の町立て遺跡(街割り、建物/庭園跡、石垣、石段、石橋、石造水路、旧水道)の保存と原状回復整備、台場遺跡の保存と整備、小曾根築地遺跡の保存と原状回復整備、近代都市基盤整備遺跡の保存と原状回復整備、その計画的実現及びその為の措置の実現を要望し、③ “都市長崎遺跡”の活用と現代都市長崎の構成の為に、出島遺跡～長崎奉行所西役所等遺跡～大波止遺跡地区周辺一帯の建築物移転による緑地公園整備(長崎水辺の森公園及び水辺のプロムナードと連結及び遠望景観の形成)、小菅修船場地区の遺跡整備、出島遺跡～長崎奉行所西役所等遺跡～大波止遺跡地区及び周辺一帯緑地公園と小菅修船場地区を連結する緑地“長崎港湾東湾岸グリーンベルト”の形成及び一帯への自転車周遊への利便提供及びその基盤形成、その計画的実現及びその為の措置の実現を要望します。

私達当会は、長崎市及び長崎県及び他の皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡の取扱いについて、私達 当会の理解に基づく“養生所/(長崎)医学校等遺跡”の全体像に関する調査を行い、私達 当会の理解に基づく“養生所/(長崎)医学校等遺跡”の“中核区域”(当該遺跡の施設建築平面とその外周道路である遺跡全体の敷地又は運用区域内道路又は外周道路)について、遺跡の全貌に係る詳細な実態調査を行って之を明らかにし、「その一部でも損壊や滅失によって失われること」なく即ち現状保存し、既に破壊した遺跡の要素は次善の策として原状回復してそのことを掲示して人々に明らかにし、当該遺跡の性格に鑑み豊富で細密な遺跡の時代の写真や施設平面図の検討に基づく“土地の造形”の憶測の余地のない再建を行い、ICT技術を駆使する又関連する博物館を遺跡の範囲外に設置する又長崎市内外長崎県内外の学術機関また博物館等蓄積型施設また研究者と連携する等して情報発信を行い、人類の現在と未来の為に活用することを要望し、その為の措置をとることを要望し、この要望への理解と賛意を求めます。

私達 当会は、長崎市及び長崎県及び他の皆様に、当該の養生所/(長崎)医学校等遺跡への要望を実現する為、当該遺跡の破壊を必然的に伴う、当該遺跡内でのあらゆる開発工事またその計画を速やかに停止し取消し又は遺跡地の範囲外の遺跡のない土地に代替地を求めその代替地で開発行為を行うことを要望し、その為の措置をとることを要望し、この要望への理解と賛意を求めます。

私達 当会は、長崎市及び長崎県及び他の皆様に、当該の養生所/(長崎)医学校等遺跡への要望を実現する為、当該遺跡の破壊を必然的に伴う、当該遺跡内での、小さな丘の頂部で狭小な土地に江戸期と明治初期に造成された平坦地に立地することより災害時の耐性に難点がありその対応も限定されるとの危険性を本然的に有すると考え得る処より当会が計画段階より斯く指摘する処、土地を大幅に掘削し当初計画になく地盤に弱点があることより追加工事となった数十本の杭基礎工事を伴う、本来旧長崎市立仁田用学校地その他に複数の建設代替用地を有する、代替地との工学的比較検証を行わない、長崎市立仁田佐古小学校の施設等新築建設計画及び地域居住者と長崎市の理事者が事前協議に於いて共に当該小学校建設の条件又は付帯事項として共通認識を形成する当該用地外周道路の小学校用途がなく地域居住者のための代替案の採用の余地がある緊急事象対応と地域の小さな丘の頂部で袋小路を形成すると地理的地形的な土地の高度差等の条件より当面の直接受益者が極めて限定されて極少数であり、当会が計画段階より斯く指摘する、自動車交通に関係する生活利便の向上を目的とする当該建設用地を削減して行う敷地外周道路拡幅の計画と工事を速やかに停止し取消し、又は、遺跡地の範囲外の遺跡のない土地に代替地を求めその代替地で計画し実施することを要望し、その為の措置をとることを要望し、この要望への理解と賛意を求めます。

(私達当会は、当該陳情書『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情書 IX (旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として) 2018年(平成30年)8月7日 金曜日 長崎市議会議長 五輪清隆様 陳情人 〒852-8127 長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二 養生所を考える会 代表 池知和恭 連絡先 電話 095-843-3491 携帯電話 090-3730-1858』に、次に掲げる各章を、当該陳情に於ける、要望、提案、紹介として掲載します。)

II. 養生所の病院等の遺跡について

1. 『養生所病院遺跡の古写真との比較検討』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2018年(平成30年)9月7日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

III. 遺跡について

1. 『都市長崎 現代の人々と遺跡』

2018年(平成30年)6月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『遺跡の考察への現状と私達の見解』

2018年(平成30年)7月1日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3. 『“都市長崎遺跡”の意図的な損壊と滅失、保存と活用へのまなざし』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より — 《養生所を考える会の皆様へ》

2018年(平成30年)7月16日 月曜日(祝日) 養生所を考える会 代表 池知和恭

4. 『“遺跡”と遺跡の“遺跡としての空間”又/概念/歴史学/考古学/作品/変形/保存』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2018年(平成30年)7月16日 月曜日(祝日) 養生所を考える会 代表 池知和恭

5. 『“遺跡”と遺跡の“遺跡としての空間”』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2018年(平成30年)7月16日 月曜日(祝日) 養生所を考える会 代表 池知和恭

6. 『“時間をかけた豊かな変化”の提案』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2018年(平成30年)7月26日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

7. 『“歴史学”と“遺跡”そして“都市長崎遺跡”と“養生所/(長崎)医学校等遺跡”』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2018年(平成30年)8月5日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

IV. 新聞記事より

1. 『日本人気質』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)7月16日 月曜日(祝日) 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『情報汚染、事実の変形』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)7月20日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3. 『情報汚染、事実の変形 2/2 ディープフェイク Deepfake』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)7月20日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

4. 『漢字 凶、恩、脳』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)7月29日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

5. 『『民主主義は最も高度で困難な政体である。…』』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)8月2日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

6. 『データエコノミー 情報汚染、ネット曇らす』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)8月11日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

7. 『「事実が共有されなければ民主主義は成立しない」』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)8月11日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

8. 『モアイ像 ホアハカナナイア』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)8月11日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

9. 『“興味(interest)”が現実を造る』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)8月14日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

10. 『現存する者、既に逝った者、将来生を受ける者の間のパートナーシップ』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2018年(平成30年)8月15日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

11. 『「柔弱は生路なり。強硬は死路なり」』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)8月15日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

12. 『「地銀」は、今後、狭い地域内で、所望の“利益”を回収する軛から解放されま
す。』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)8月24日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

13. 『私達はまだ引き返せるのか?』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)8月24日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

14. 『「壁」・・・』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)8月25日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

15. 『よく頑張りましたね』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)8月31日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

16. 『狙う遺跡破壊』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)9月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

17. 『廃校サミット』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)9月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

18. 『「借り換えサポート」』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)9月5日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

19. 『連携』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)9月5日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

20. 『顧客は見ている』

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2018年(平成30年)9月6日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

V. 添付資料

1. 『アジアから見た新しい世界史 「帝国」支配の変遷に着目 西欧中心史観から距離』
2018年(平成30年)8月11日 土曜日 日本経済新聞 朝刊 文化38 [文化]
2. 『養生所/(長崎)医学校等遺跡の範囲』
2018年(平成30年)2月27日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
3. 『養生所/(長崎)医学校等遺跡に係わる歴史年表』
[医学伝習、大村町の医学伝習所、養生所、精得館、長崎府医学校等、梅毒病院等、佐古尋常高等小学校等、長崎市立佐古小学校等]
初版：2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

✓